

# I 調査の概要

## 1 調査の目的

この調査は、学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的とする。

## 2 調査の範囲・対象

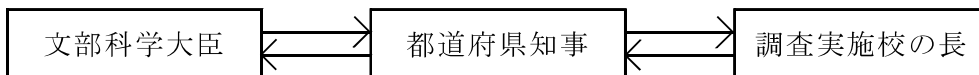
- ① 調査の範囲は、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び幼保連携型認定こども園のうち、文部科学大臣があらかじめ指定する学校（以下「調査実施校」という。）とする。
- ② 調査の対象は、調査実施校に在籍する満5歳から17歳（令和元年4月1日現在）までの幼児、児童及び生徒（以下「児童等」という。）の一部とする。

## 3 調査事項

- ① 児童等の発育状態（身長、体重）
- ② 児童等の健康状態（栄養状態、脊柱・胸郭・四肢の疾病・異常の有無、視力、聴力、眼の疾病・異常の有無、耳鼻咽喉疾患・皮膚疾患の有無、歯・口腔の疾病・異常の有無、結核の有無、結核に関する検診の結果、心臓の疾病・異常の有無、尿及びその他の疾病・異常の有無）

## 4 調査の期日及び方法

- ① 調査は、学校保健安全法による健康診断の結果に基づき、4月1日から6月30日の間に実施。
- ② 調査の報告義務者は、調査実施校の長とする。
- ③ 調査系統は、次のとおりである。



- ④ 調査票等の配布及び提出
  - (a) 文部科学大臣は、都道府県知事を通じ、調査実施校の長に調査票等を配布する。
  - (b) 調査実施校の長は、都道府県知事の定める期日までに調査票を都道府県知事に提出する。
  - (c) 都道府県知事は、提出された調査票を整理・審査し、令和元年8月9日までに文部科学大臣に提出する。

## 5 標本抽出の方法

標本抽出の方法は、発育状態調査が層化二段無作為抽出法、健康状態調査が層化集落抽出法である。

標本抽出は、次の（1）から（3）の方法で行う。

- （1）各都道府県の児童等数及び学校数に応じ調査実施校数を学校種別に決定する。
- （2）次の①から③の方法で調査実施校を決定する。

- ① 都道府県別，学校種別に，児童等数に応じ，学校を層化する。
  - ② 当該都道府県の調査実施校数を層数で割り，1層当たりの割当学校数を求める。
  - ③ 各層内で，調査実施校を単純無作為抽出する。
- (3) 発育状態調査については，年齢別，男女別に系統抽出法により対象児童等を抽出する。  
健康状態調査については，調査実施校の在学者全員を対象とする。  
なお，標本抽出の結果得られた調査実施校数及び調査対象者数は表Ⅰ～Ⅲのとおりである。

## 6 集計事項・集計方法及び閲覧公表

### ① 主な集計事項

- (a) 児童等の身体計測値の平均値と分散度
- (b) 児童等の身長，体重の相関関係
- (c) 児童等の体格の種類
- (d) 児童等の疾病・異常の被患率

### ② 集計方法

文部科学省において機械集計の方法によって行う。

### ③ 閲覧公表

①のほか，以下の事項をホームページにおいて「閲覧公表」として公表する。

- (a) 身長と体重の相関表及び身長別体重の平均値
- (b) 都道府県別 年齢別 疾病・異常被患率等（都道府県ごと）
  - ・「文部科学省のホームページ」(<https://www.mext.go.jp/>)→「白書・統計・出版物」→「統計情報」→「学校保健統計調査」→「統計表一覧」→「閲覧公表」
  - ・「e-Stat 政府統計の総合窓口」(<https://www.e-stat.go.jp/>)の「統計データを探す」の「キーワードで探す」に「学校保健統計調査」と入力して検索

## 7 利用上の注意

本調査は標本調査のため，統計表の数値（推定値）には標本誤差が含まれている。

標本誤差の大きさを本調査では標準誤差の値で示しており，推定値を中心として，その前後に標準誤差の2倍ずつの幅をとれば，その区間は真の値を約95%の確率で含んでいると考えてよい。

なお，本調査の主な調査項目の標準誤差は統計表の注釈（33，47ページ）に示すとおりである。

## ◎ 本年度調査の変更点

変更なし

表 I 調査実施校数及び調査対象者数

調 査 対 象 者 数

区 分	調査実施校数	調査対象者数	
		発 育 状 態	健 康 状 態
幼 稚 園	1,645 (校)	72,380 (人)	89,203 (人)
小 学 校	2,820	270,720	1,357,918
中 学 校	1,880	225,600	840,203
高 等 学 校	1,410	126,900	1,084,658
計	7,755	695,600	3,371,982
抽 出 率		全幼児、児童及び生徒の5.2%を抽出	全幼児、児童及び生徒の25.1%を抽出

(注) 1. 発育状態の調査は、調査実施校に在籍する幼児、児童及び生徒のうちから年齢別男女別に抽出された者を対象とし、健康状態の調査は、調査実施校の在学者全員を対象としている。

2. 幼稚園には幼保連携型認定こども園を、小学校には義務教育学校の第1～6学年を、中学校には中等教育学校の前期課程及び義務教育学校の第7～9学年を、高等学校には中等教育学校の後期課程をそれぞれ含む(以下同じ)。

表 II 都道府県別 調査実施割当学校数

区 分						(校)					
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	計	区 分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	計
北 海 道	44	68	49	47	208	滋 賀	32	58	37	25	152
青 森	34	58	39	27	158	京 都	34	60	40	30	164
岩 手	30	59	39	28	156	大 阪	62	68	47	45	222
宮 城	34	60	40	29	163	兵 庫	55	64	44	40	203
秋 田	28	57	38	25	148	奈 良	32	57	38	25	152
山 形	29	58	37	26	150	和 歌 山	29	58	38	24	149
福 島	36	60	40	31	167	鳥 取	26	57	36	23	142
茨 城	37	61	40	32	170	島 根	28	57	37	24	146
栃 木	31	59	39	27	156	岡 山	35	60	39	28	162
群 馬	34	59	39	28	160	広 島	36	61	41	33	171
埼 玉	44	65	45	38	192	山 口	31	59	39	28	157
千 葉	43	64	44	37	188	徳 島	30	57	37	24	148
東 京	58	72	54	62	246	香 川	31	57	37	24	149
神 奈 川	48	65	46	43	202	愛 媛	31	58	38	27	154
新 潟	32	60	40	30	162	高 知	27	58	38	24	147
富 山	29	57	37	25	148	福 岡	40	64	43	36	183
石 川	30	57	37	25	149	佐 賀	29	57	37	25	148
福 井	31	57	37	23	148	長 崎	31	59	39	28	157
山 梨	28	57	37	24	146	熊 本	31	59	39	27	156
長 野	29	59	39	30	157	大 分	34	58	38	25	155
岐 阜	32	59	39	28	158	宮 崎	32	58	38	25	153
静 岡	44	61	42	33	180	鹿 児 島	35	61	40	28	164
愛 知	43	66	45	41	195	沖 縄	34	58	39	26	157
三 重	32	59	39	27	157	計	1,645	2,820	1,880	1,410	7,755

表Ⅲ 都道府県別 学校種別 健康状態調査対象者数

		(人)			
区	分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校
全	国	89,203	1,357,918	840,203	1,084,658
北	海	2,510	30,934	19,426	29,258
青	森	883	19,983	13,110	16,918
岩	手	1,363	22,450	13,453	15,116
宮	城	2,374	30,368	16,538	22,115
秋	田	1,070	20,565	12,240	13,372
山	形	1,319	22,134	14,834	16,533
福	島	1,926	22,407	14,821	21,110
茨	城	1,918	27,492	16,503	25,045
栃	木	1,931	27,388	18,638	25,386
群	馬	1,633	26,758	17,415	22,344
埼	玉	3,519	40,125	24,429	40,677
千	葉	3,190	39,954	24,838	36,521
東	京	4,673	41,493	26,900	57,678
神	奈	3,826	43,310	28,453	41,228
新	潟	1,398	24,617	14,888	21,287
富	山	1,084	24,273	16,489	15,658
石	川	1,233	26,811	18,546	20,983
福	井	971	21,891	15,841	17,507
山	梨	1,008	20,547	13,848	16,877
長	野	1,398	27,810	17,606	19,837
岐	阜	2,046	28,049	18,326	22,931
静	岡	2,411	35,165	19,798	25,776
愛	知	3,039	37,895	27,263	39,911
三	重	1,695	25,584	16,888	20,415
滋	賀	1,737	32,707	20,229	20,295
京	都	1,929	28,672	20,170	26,473
大	阪	4,390	38,912	25,274	38,941
兵	庫	3,448	39,884	24,550	29,363
奈	良	1,196	26,532	18,573	20,657
和	山	1,600	20,546	13,600	17,364
鳥	取	1,246	19,284	11,385	12,591
島	根	726	21,003	11,999	12,182
岡	山	1,590	32,223	20,137	22,694
広	島	2,325	33,915	18,604	23,870
山	口	1,566	28,796	14,094	16,090
徳	島	1,293	21,990	13,336	14,879
香	川	1,539	29,244	18,935	17,478
愛	媛	2,083	29,320	16,265	22,104
高	知	904	21,234	11,618	13,240
福	岡	2,947	38,495	21,305	34,218
佐	賀	1,290	27,595	14,096	14,555
長	崎	1,343	24,494	14,344	18,914
熊	本	1,587	29,664	18,738	24,569
大	分	1,358	27,626	16,421	17,376
宮	崎	1,172	30,025	14,364	17,868
鹿	児	1,589	30,901	17,939	22,098
沖	縄	1,927	36,853	23,136	22,356

○ 「むし歯（う歯）」（表 9，図 8～図 10）

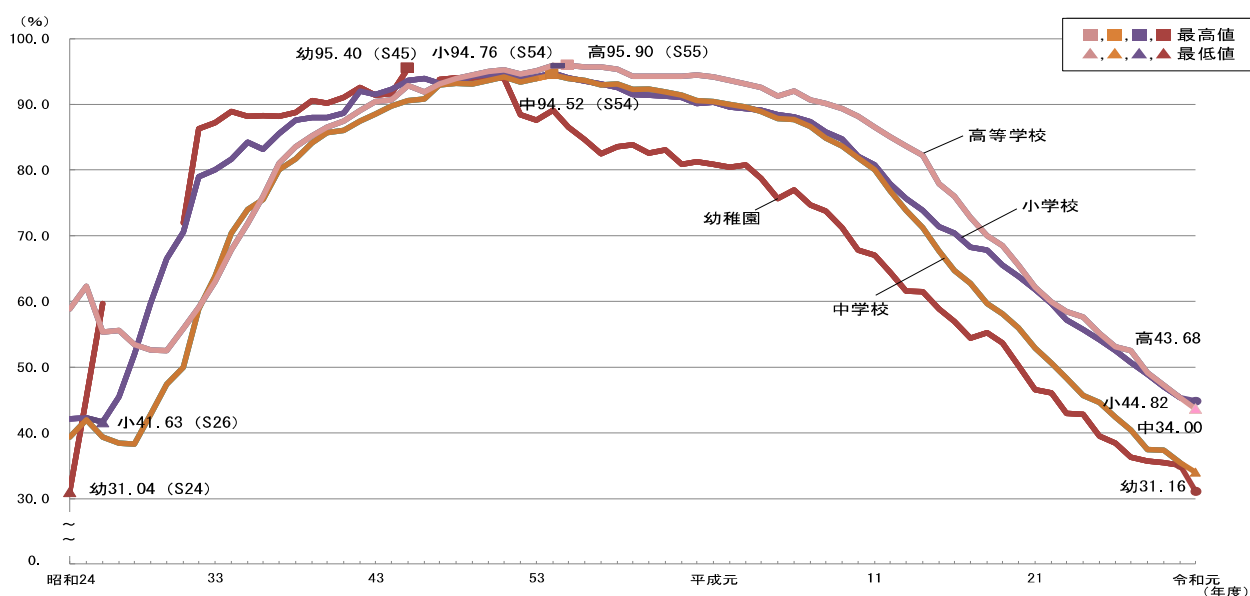
- ① 令和元年度の「むし歯」の者の割合（処置完了者を含む。以下同じ。）は、幼稚園 31.16%，小学校 44.82%，中学校 34.00%，高等学校 43.68%となっており，全ての学校段階で前年度より減少しており，中学校及び高等学校においては過去最低である。
- ② 「むし歯」の者の割合の推移（図 8）をみると，幼稚園は昭和 45 年度，小学校，中学校及び高等学校では昭和 50 年代半ばにピークを迎え，その後は減少傾向にある。また，「未処置歯のある者」の割合の推移（図 9）は，全ての学校段階で昭和 23 年度の調査開始以降，過去最低となっている。
- ③ 「むし歯」の者の割合を年齢別（図 10）にみると，8 歳が 51.05%と最も高くなっている。また，処置完了者の割合は，8 歳以降，未処置歯のある者の割合を上回っている。

表 9 むし歯（う歯）の者の割合の推移

区 分		(%)							
		平成元年度	11	21	27	28	29	30	令和元
幼稚園	計	80.86	67.04	46.50	36.23	35.64	35.45	35.10	31.16
	処置完了者	28.18	25.12	18.77	15.12	14.53	13.85	13.60	12.00
	未処置歯のある者	52.68	41.92	27.72	21.11	21.11	21.60	21.50	19.15
小学校	計	90.34	80.77	61.79	50.76	48.89	47.06	45.30	44.82
	処置完了者	35.43	38.92	30.32	25.76	24.73	24.07	23.07	23.08
	未処置歯のある者	54.91	41.84	31.47	25.00	24.16	22.99	22.23	21.74
中学校	計	90.43	80.07	52.88	40.49	37.49	37.32	35.41	34.00
	処置完了者	41.43	44.53	28.79	22.38	20.98	21.12	20.41	19.78
	未処置歯のある者	49.00	35.54	24.09	18.11	16.51	16.21	15.01	14.22
高等学校	計	94.15	86.47	62.18	52.49	49.18	47.30	45.36	43.68
	処置完了者	46.00	50.70	34.73	29.91	28.35	27.63	27.11	26.36
	未処置歯のある者	48.15	35.77	27.45	22.58	20.84	19.67	18.25	17.33

(注) 1. 四捨五入しているため計と内訳が一致しない場合がある。以下の各表において同じ。  
2. 「むし歯（う歯）の者」は昭和24年度から調査を実施している。

図 8 むし歯（う歯）の者の割合の推移



(注) 幼稚園については，昭和 27～30 年度及び昭和 46 年度は調査していない。

図9 未処置歯のある者の割合の推移

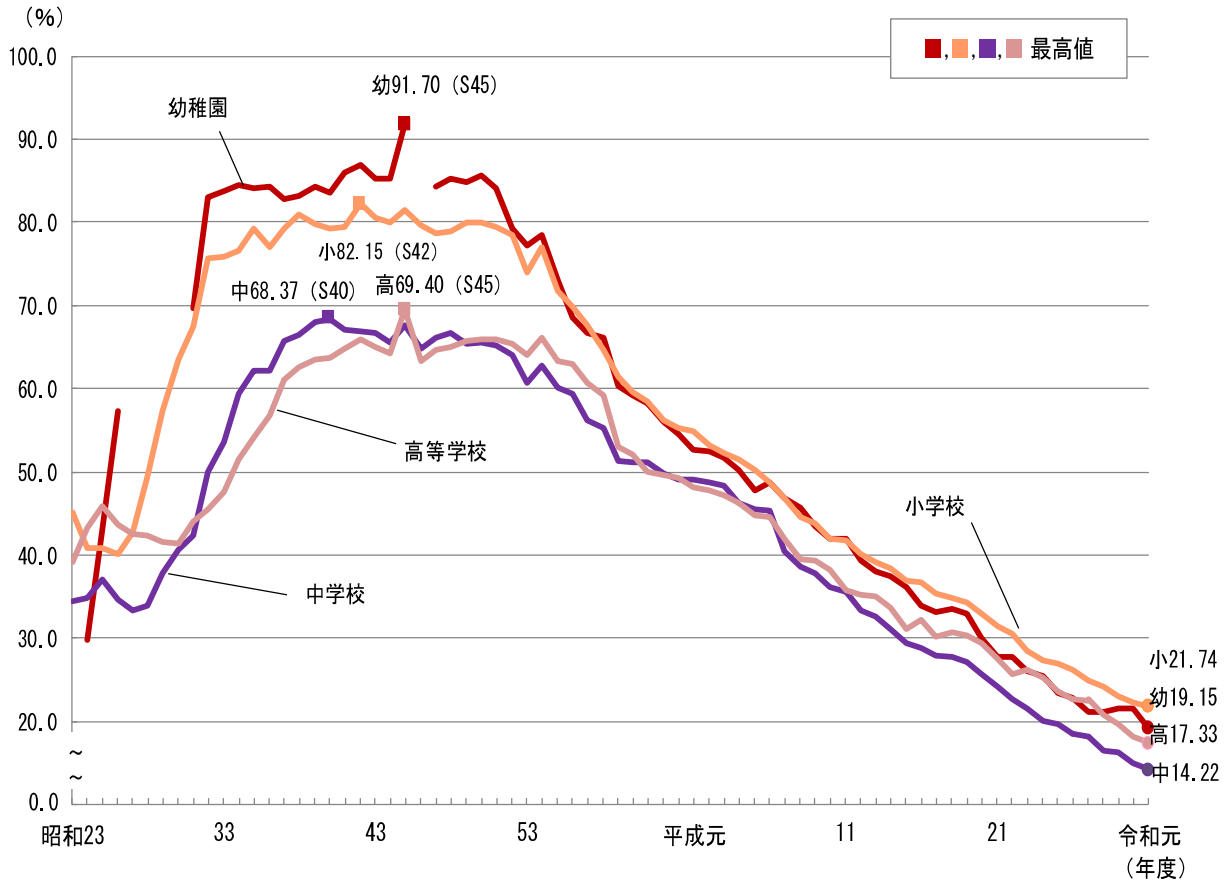
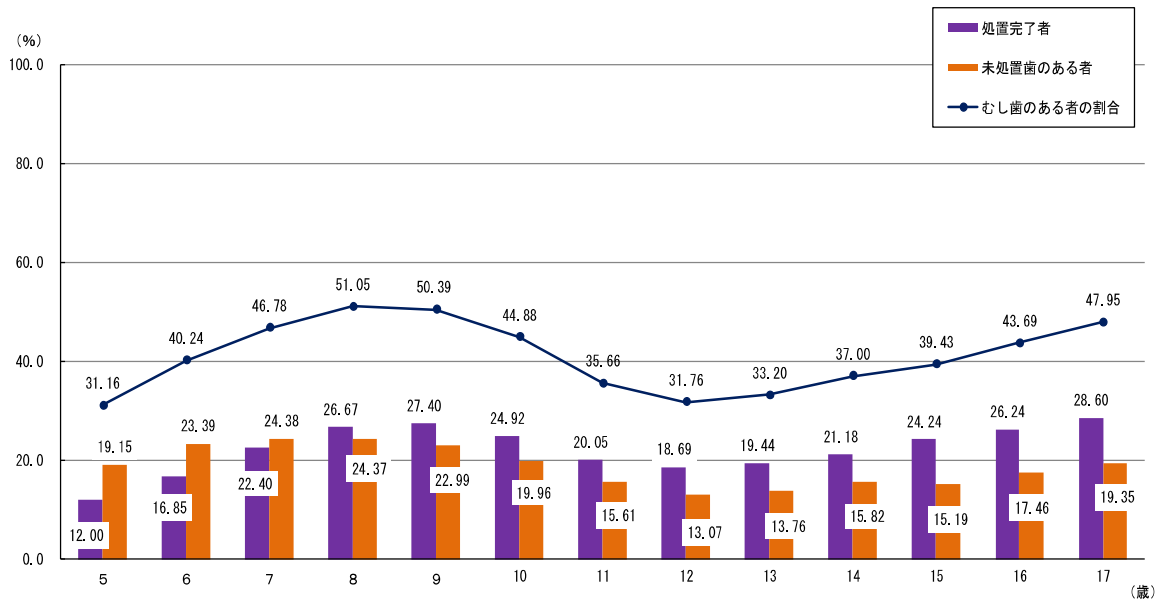


図10 年齢別 むし歯（う歯）の者の割合等



(注) 10歳から12歳において割合が減少するのは、乳歯が生え替わることが影響していると考えられる。

○ 「12歳の永久歯の一人当たり平均むし歯（う歯）等数」（表10、図11）

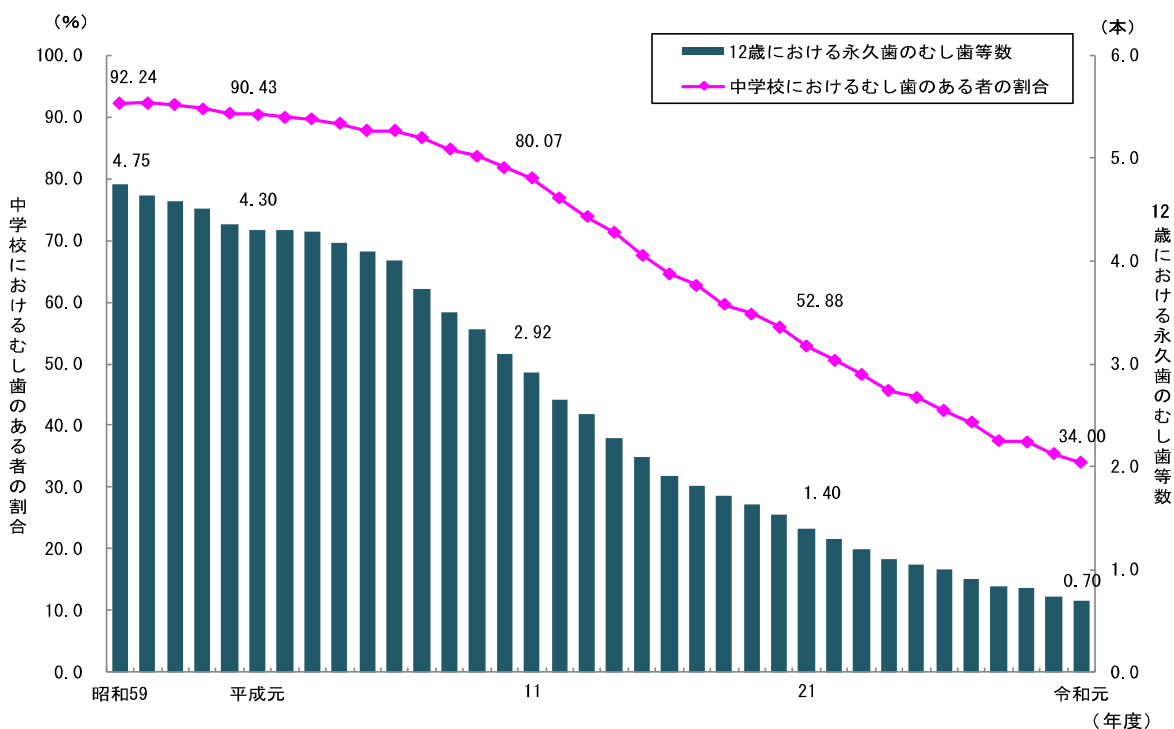
中学校1年（12歳）のみを調査対象としている永久歯の1人当たりの平均むし歯等数（喪失歯及び処置歯数を含む）は、前年度より0.04本減少して0.70本となり、昭和59年度の調査開始以降ほぼ毎年減少し、過去最低となっている。

表10 12歳の永久歯の一人当たり平均むし歯（う歯）等数

（本）

区 分		平成元年度	11	21	27	28	29	30	令和元
計		4.30	2.92	1.40	0.90	0.84	0.82	0.74	0.70
喪失歯数		0.04	0.04	0.03	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
むし歯 （う歯）	計	4.26	2.88	1.37	0.89	0.83	0.81	0.73	0.69
	処置歯数	3.05	2.09	0.87	0.55	0.51	0.52	0.47	0.45
未処置歯数		1.21	0.79	0.49	0.34	0.31	0.30	0.27	0.24

図11 中学校におけるむし歯（う歯）の被患率等の推移



（注）「12歳における永久歯のむし歯等数」は、昭和59年度から調査を実施している。